

固定資産税家屋補充課税台帳 登録家屋(未登記家屋)所有者変更申請書

知多市長様

年 月 日

申請者	住所	
	フリガナ	
	氏名	
	電話番号	() - ()
	下記当事者との関係	1. 本人 2. 代理人 ()

下記のとおり申請します。

右記家屋補充課税台帳登録家屋(未登記家屋)の所有者が次のとおり変わりましたので変更してください。

なお、今後本件に係る問題が生じたときは、当事者双方にて解決し、貴市には一切迷惑をかけません。

旧所有者	住所			
	フリガナ			
	氏名 (実印)			
新所有者	住所			
	フリガナ			
	氏名			
原因 <small>(談当に○印)</small>	売 買	贈 与	相 続	そ の 他 ()
添付書類 (各1部) <small>(添付したものに○印)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・旧所有者印鑑証明 (法人の場合は資格証明、法人印の印鑑証明) ・新所有者住民票 (法人の場合は資格証明) 		<ul style="list-style-type: none"> ・相続関係説明図 ・遺産分割協議書(写)及び印鑑証明 ・新所有者住民票 (・相続放棄申述受理通知書(写)) 	
	※知多市に住所を有する人の住民票は添付不要です。			
	※相続人が一人の場合は被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本をご用意ください。			
	※上記のほか、原因に関してそれを証する書類で代えることができます場合があります。詳しくは市税務課家屋チームにお尋ねください。			
備 考				

記

家 屋 の 表 示	所 在 地	種 類	構 造	床 面 積 (㎡)
	知多市			
	知多市			
	知多市			
	知多市			
	知多市			
	知多市			

【記載等の注意事項】

- (1) 家屋補充課税台帳の変更については、原則この申請書受理(到達)後の最初の賦課期日(翌年の1月1日)を基準に行います。申請年度の固定資産税については変更しませんのでご了承ください。
- (2) 旧所有者の印は、実印(印鑑証明の印)を押印してください。
相続の場合は、旧所有者は被相続人になりますので、押印は不要です。
- (3) 新所有者が共有となる場合は、それぞれの持分を必ず記入してください。
- (4) 添付書類が原本の場合、申し出があれば市で写しをとって原本をお返しします。添付書類は写しでも構いませんが、可能な限り原本もお持ちください。

※市 処理 欄	原本確認 受付者